

平成22年6月宮崎県定例県議会

産業振興対策特別委員会会議録

平成22年6月16日

場 所 第4委員会室

平成22年 6月16日(水曜日)

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

午前10時1分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部

- 1. 最近の観光動向について
- 2. 今後の観光振興について

環境森林部

- 1. 環境森林部施策のポイント
- 2. 平成22年度環境森林部歳出予算
- 3. 平成22年度環境森林部主要新規・重点事業
- 4. J-VER制度について
- 5. みやざきスギの需要拡大について

○協議事項

- 1. 調査活動計画について
- 2. 県北地区調査について
- 3. 次回委員会について
- 4. その他

出席委員(13人)

委員	長	新見昌安
副委員	長	西村賢
委員		外山三博
委員		福田作弥
委員		星原透
委員		中野廣明
委員		外山衛
委員		山下博三
委員		徳重忠夫
委員		濱砂守
委員		満行潤一
委員		外山良治
委員		武井俊輔

説明のために出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	渡邊亮一
商工観光労働部次長	梅原誠史
観光交流推進局長	長嶺泰弘
部参事兼 商工政策課長	古賀孝士
商業支援課長	金子洋士
観光推進課長	後沢彰宏
みやざきアピール課長	小八重英

環境森林部

環境森林部長	吉瀬和明
環境森林部次長 (総括)	豊島美敏
環境森林部次長 (技術担当)	黒木由典
部参事兼 環境森林課長	金丸政保
環境管理課長	橋本江里子
循環社会推進課長	福田裕幸
自然環境課長	森房光
森林整備課長	河野憲二
山村・木材振興課長	徳永三夫
山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室長	小林重善
計画指導監	佐藤浩一
工事検査監	水垂信一

事務局職員出席者

政策調査課主査	壺岐さおり
政策調査課主任主事	池田憲司

○新見委員長 ただいまから産業振興対策特別

委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程案をごらんください。まず、商工観光労働部のほうから、本委員会の調査項目の一つであります観光振興について、これまでの状況、また今後の取り組みなどについて説明をしてもらいたいと思います。次に環境森林部のほうから、調査項目に盛り込みました「新産業創出」「地場産業育成」といった観点から、部全体の事業説明に加えまして、オフセットクレジット及びみやぎスキルの需要拡大について説明をしてもらおうと思っております。その後、調査活動計画並びに県北調査等について御協議をいただきたいと思いますが、このように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのように決定をいたします。

これから執行部の説明に入ります。

入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○新見委員長 委員会を再開いたします。

前回の委員会に引き続き、商工観光労働部においでいただきました。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○渡邊商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部でございます。

本日は、御指示のありました、最近の観光動向等について説明させていただきます。担当課長より説明いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○後沢観光推進課長 観光振興施策について、私から御説明をさせていただきます。

お配りしております産業振興対策特別委員会資料の1ページをお開きください。最近の観光動向についてでございます。

まず、1の観光客数についてでございますが、平成20年の本県の観光客数は1,217万7,000人で、前年に比べ1.4%の減となっております。その内訳は、県外客が448万4,000人で前年に比べ1.8%の減、県内客が769万3,000人で1.1%の減となっております。厳しい経済情勢が主な減少要因であったと分析しております。

次に、2の県外客の交通機関別入り込み数でございますが、利用交通機関といたしましては自家用車が最も多くなっておりまして、一番右に記載してございますが、平成20年におきましても全体の60%以上の285万6,000の方が自家用車での来県ということになっております。

次の3の県外客の居住地別構成でございますが、九州内が80%弱となっているところでございます。

最後に、4の県内の外国人宿泊客数の推移でございますが、平成20年の外国人宿泊客数は8万5,241人で前年に比べて10.1%の減となっております。外国人客の大部分は韓国、台湾、香港、中国の方々に、全体の90%近くを占めております。各国等の内訳はごらんの資料のとおりでございます。

続きまして、資料の2ページをお開きください。横になっております。今後の観光振興についてでございます。

資料の上のほうの二重囲いの中で基本的な考え方を3つ示してございます。まず、観光を本県のポテンシャルを生かした成長分野と位置付けてその振興を図るということ。次に、本県観光の持続的な発展に向けて、官民協働で、さらには民間主体での観光振興を図っていくという

こと。最後に、南九州3県、さらには九州全体で連携して観光振興を図っていくということでございます。

このような基本的な考え方に立ちまして、また本県におけるこれまでの取り組みを踏まえながら、今後の観光推進の戦略を次のとおり整理しております。資料では点線で囲っているところでございますが、全体を大きく3つの取り組み分野に分けて整理しております。白抜きの文字で1から3としている部分でございます。

まず第1は、資料左側になりますが、1. 観光地づくりでございます。より多くの観光客を引きつける魅力ある観光地とするために、何をどう磨いていくのかという観点から展開する施策を整理しております。その中をさらに3つに区分しております。まずは将来の宮崎観光を支える新たな観光ブランドを創造したいという考えから、1-1 新たな観光資源の開発を挙げてございます。次に、既存の観光資源の磨き上げという観点から1-2を、3つ目に、宮崎を訪れる方々に快適な旅行を楽しんでいただくための受け入れ環境の整備という観点から1-3を挙げております。

第2に、資料右側でございますが、戦略的なPR・誘致でございます。今ほど御説明した観光地づくりを実施することにより生み育てるものを、どう効果的に売り込んでいくかという観点から展開する施策を整理しております。

最後の柱が、今ほど御説明した観光地づくりとPR・誘致にまたがる大きな課題といたしまして、外的な状況変化への対応、より端的に言いますと、いよいよ来年3月に迫ってまいりました九州新幹線の全線開通にどう対応していくかという観点から展開する施策を整理しております。

以上、戦略の概略を御説明いたしました。この1から3までにつきまして、次のページから具体的な内容を記しております。

まず、3ページをごらんいただきたいと思います。1. 観光地づくりでございます。1-1 新たな観光資源の開発でございます。二重四角の中に書いてございますが、他県との関係で比較優位に立てるものを中心に、本県の強み・特色を観光資源として開発するとともに、他県にはない独自の視点で観光資源を再構成し、将来の宮崎観光を支える新たな価値・ブランドを創造していきたいと考えております。

具体的な取り組みといたしましては、まず、(1)「恋旅プロジェクト」の推進でございます。本県ならではの神話や伝説を初めとする恋や愛にまつわる観光資源を「恋旅」という新たなテーマ、ストーリーで再構成いたしまして、官民一体となって周遊ルート等の魅力づくりや旅行商品化を進めることにより、恋旅ブームを創出してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、(2)「ゆっ旅宮崎」の展開でございます。「ゆっ旅宮崎」とは、その土地ならではの体験や人々との交流を通じて、宮崎の自然や暮らしのよさをゆったり、じっくり味わっていただく体験・滞在型の観光のことでございますが、これを農業が盛んで自然豊かな本県の観光ブランドとして売り出していこうという取り組みでございます。地元旅行者による商品化とか地元受け入れ体制のさらなる強化を促進してまいりたいと考えているところでございます。

次に、(3)「波旅～nami-tabi～プロジェクト」の推進でございます。全国トップクラスの良好なサーフィン環境を生かしまして、官民一体となって、老若男女を問わず観光客がだれでも気軽に楽しめるサーフィン観光を確立してま

いりたいと考えているところでございます。

以上3つの旅、「恋旅」「ゆっ旅」「波旅」を本県観光の新たなブランドとして育てていきたいと考えているところでございます。

1ページおめくりください。4ページでございます。次に、1-2既存の観光資源の磨き上げでございます。本県の観光地や既存の観光資源を見つめ直すことによりまして、そのさらなる発展、または再生を図ってまいりたいと考えております。

具体的な取り組みといたしましては、まず、(1)観光地「総点検」・基盤整備の実施でございますが、県内の主要観光地につきまして、県の観光審議会や地元関係団体と連携しながら総点検等を実施することにより、その課題と対策を明らかにいたしまして、さらなる発展または再生のため、ソフト、ハード両面にわたる基盤整備を推進してまいりたいと考えております。

次に、(2)のスポーツキャンプ等の「全県化・多種目化・通年化」の本格的な展開でございますが、全国のどのようなスポーツ大会やキャンプの需要があるのかということと本県の施設の供給力を客観的に分析した上で、戦略的な受け入れ環境整備を実施してまいりたいと考えているところでございます。

次の(3)「食」の観光地づくりの推進でございますが、本県ならではの食の観光資源を活用し、食を生かした観光地づくり、「食の街道・食の横丁」づくりを促進してまいりたいと考えております。

最後、(4)「宮崎観光遺産」の活用でございます。集客可能性を秘めた本県ならではの資源を発掘し、観光資源としての磨き上げや魅力の情報発信という観点から、平成20年度に選定いたしました宮崎観光遺産と一村一祭を活用して

まいりたいと考えております。

続きまして、5ページをごらんください。1-3快適な受け入れ環境の整備でございます。県民一人一人の「おもてなし」の向上と旅行者に対する的確な情報の提供によりまして、本県を訪れた旅行者が快適に観光できる環境の整備を図ってまいりたいと考えております。

まず、(1)の「おもてなし日本一」の実現でございます。昨年度、おもてなしに関する標語とシンボルマークを選定したところでございますが、今後とも観光関係者や県民一人一人のおもてなしを向上させていくとともに、観光ガイドボランティアの育成と活用の促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、(2)的確な観光情報の提供でございます。観光客の快適性・利便性の向上を図るため、ホームページなどを活用した観光情報の提供や観光案内板などの整備を促進してまいりたいと考えております。

6ページをお開きください。戦略的なPR・誘致でございます。官民がより一層連携することで両者の取り組みの相乗効果がより発揮されるようにすること、旅行者のニーズを的確に把握すること、誘致に当たっては誘客数を明確に認識することなどを心がけながら、戦略的なPR・誘致を図ってまいりたいと考えております。

取り組みについてでございますが、まず(1)国内客の誘致でございます。今ほど御説明した各観光資源を効果的に売っていくということになるわけでございますが、その際、大型キャンペーンの検討などを官民連携して行うことを通じまして、大型キャンペーンと旅行商品販売の連携を強化し両者の相乗効果を発揮させるとともに、そのような取り組みを通じまして県内の観光関係事業者の企画力や販売力を強化し、民

間主体の観光振興に向け、その成長を支援、促進してまいりたいと考えております。あわせて、旅行会社との連携を強化することによりまして、市場のニーズを踏まえた旅行商品の造成や販売ルートの開拓に努めてまいりたいと考えております。

次に、(2)の国外客の誘致でございます。定期便が就航しております韓国、台湾からの誘客対策を引き続き講じていきますとともに、今後、市場として大きな可能性を秘めております中国、特に上海などの大都市部からの誘客対策を展開してまいりたいと考えております。国別の対策といたしましては、まず韓国につきましては、ゴルフ客誘致を継続して実施してまいりますとともに、新たな取り組みであるトレッキング客の誘致を本格的に展開してまいりたいと考えております。台湾につきましては、まだまだ本県の認知度が低いというのが現実でございますので、九州または南九州全体の認知度を向上させ一体的な売り込みを図るとともに、近年、プレー人口が増加していると言われるゴルフ客誘致の展開などを図っていきたくと考えております。最後に中国でございますが、本県の認知度を向上させるとともに、都市部の富裕層をターゲットにした、鹿児島定期便などを活用したゴルフ客の誘致とかクルーズ客の誘致なども図ってまいりたいと考えております。

続いて、7ページでございますが、(3)の教育旅行誘致でございます。隣県や九州内を中心としたきめ細かなセールスや教育旅行向けの観光資源の整備などによりまして、九州新幹線全線開通も視野に入れた誘致を本格的に展開していきたくと考えております。

次に、(4)のスポーツキャンプ等の誘致でございます。先ほど御説明したような客観的な分

析を行った上で、全県化・多種目化・通年化を実現するための戦略的な誘致を図っていきたくと考えております。

次の(5)コンベンション誘致でございます。誘致先の拡大やアフターコンベンション向けの観光資源の発掘、整備などによりまして、より積極的な誘致を進めてまいりたいと考えております。

最後の(6)ロケ誘致でございますが、より積極的な誘致を展開していくとともに、そのために必要な条件や環境の整備について検討を進めていきたくと考えております。

最後、3. 外的な状況変化への対応でございます。これは、先ほど申し上げましたとおり九州新幹線の全線開通への対応を指しております。九州新幹線の全線開通の効果が本県にももたらされるように、官民一体となって、また南九州3県で連携して、2次アクセス対策、旅行商品の造成・販売、PRなど、新幹線停車駅から本県に観光客を呼び込むための仕掛けづくりを進めていきたくというふうに考えてございます。

以上が、今後の観光振興に向けた考え方と施策展開に当たっての戦略でございます。改めて申し上げるまでもございませんが、観光は、旅行者のニーズを的確に把握しながら、また世の中の動向をしっかりと見据えながら臨機応変に対応すべき側面が強い一方で、施策展開に当たってはよって立つべき戦略も必要と考え、以上御説明したとおりでございます。もとより絶対不変のものではございませんので、必要に応じて不断に見直ししながら、よりよい観光施策の展開に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○新見委員長 ありがとうございます。執行

部の説明が終わりました。

御意見、質疑等ございましたらお願いをいたします。

○濱砂委員 今、状況説明いただきましたが、もう一つ加えて、宮崎県に来県される観光客の近々の状況を説明いただけませんか。

○後沢観光推進課長 年間を通じての統計という形では、先ほど御説明した平成20年の数字が最新のものとございます。21年の全体の動向を御説明できる統計は整理されてございません。

○濱砂委員 それに加えて、現在の口蹄疫発生後の問題も含めて、近々の説明も一緒にしていただけますか。その後にもまた。

○後沢観光推進課長 口蹄疫の関係でいきますと、観光客の動向に大きく影響を与えておりまして、我々が調べたところによりますと、例えばホテル・旅館のキャンセルにつきましては、5月31日現在の数字でございますが、宿泊で延べ約1万8,000人のキャンセルが出ている、宴会などにつきましても3万3,000人余のキャンセルが出ているということでございます。今はキャンセルがどんどん発生しているということで被害状況を把握しておりますが、これから7月、8月に向けてはそもそも予約が入っていないことが大きな問題となってございますので、そのあたりの状況を的確に把握しながら——今、口蹄疫がこれだけ拡大している状況の中で、大規模なキャンペーンを張ってお客さんを呼んでくるということは非常にしにくい状況ではございますが、いつかは必ず終息いたしますので、終息した場合には県内、県外からの観光需要を喚起する取り組みをするために、県だけではなくて関係業界とも意見交換をしながら、その仕込みについての検討を進めている段階でございます。

○福田委員 口蹄疫の問題が出ましたから、私も、気になる宮大の先生の文章を読んでおったものですから、実は我が県は観光振興を一生懸命やらにやいかんわけですよ。一方では、食の宝庫としての畜産あたりが観光誘致の目玉になるんですが、極めて悩ましいことではありますが、畜産振興と、特に海外、いわゆる国際線をソウルと台北持ってますよね。このあたりの極めて厳しい問題が学者から提起されておるんです。それでこの対策を（これは商工観光労働部、農政、環境いろいろあると思いますが）やるべきだと、私は先生の論文を読んで考えたんです。畜産の振興も観光の振興も両立しなくては、我が県は立っていきませんからね。しかし、現状では非常にその対策がお寒い限り、双方ともです。農政の分野も、海外からのエアラインを受け入れる立場からもですね。

25年か30年前でしたか、私は農政調査でニュージーランドに行ったことがあるんです。農業問題の調査で。そのとき、飛行機の中でマスクを全部我々にさせまして、防疫員が入ってきてお客さんを一人一人を完全に消毒するんです。そして消毒が終わった後初めて飛行機から出します。それぐらい厳しい対策をやっているようです。それから世界で一番口蹄疫が発生していないオーストラリア、140年発生していないそうですが、ここも極めて厳しい防疫対策をやっていると。それに引きかえ、我が宮崎県に開設しているソウル便、台北便、これは国際獣疫事務局の発表によると口蹄疫の蔓延地帯になっていきますから、この蔓延地帯と週3便の国際便があるんですから、この辺の対策はですね。観光はどうしても振興せにやいかんですから、お互い、農政分野、商工分野ともに考える必要があるんじゃないかということ、宮大の先生の論

文を見まして感じました。どういうふうにお考えですか。

○渡邊商工観光労働部長 今、福田委員がおっしゃるとおりでございまして、今回の口蹄疫発生で、商工業、もちろん観光もそうでございますけれども、いろんなところに影響を与えていると。もちろん宮崎県の産業のためには畜産を欠くことはできないわけでございます、やはり両立するような観点で今後どうするかということですね。

それで、国際化というグローバル化した時代において、観光振興というのは共通の悩みだろうと思うんです。いろんな面で考えなきゃいけない、今回こういうふうに蔓延したのは農政のほうを中心に埋却の問題です。きょうの新聞では、全国的に畜産農家については埋却地を確保するというような動きがガイドライン的にできていくんだろうと思います。そうすると長期化させない。仮に長期化したら商工業、観光を初めとするいろんな産業に影響を与える。それをどんなふうに影響を少なくするかというのは、観光を今後の成長産業分野として見ているわけですから、当然その対策を避けて通れない、私たちはそういうふうに思っています。空港の検疫なんかも、今、委員のほうで例示されましたけれども、いろんなやり方があるみたいでございまして、そのあたりも含めて当然検討していかなくちゃいけない。検討というよりも、終息後すぐ実行するような取り組みをやっていく必要がある、そういうふうと考えております。以上でございます。

○福田委員 部長のお話を聞きまして大変心強く感じましたが、やはり本県の2大基幹産業ですから、ぜひ両立するように、今回の口蹄疫の大惨事をお互い教訓として対策を打って観光や

農業の再生を図りたい、こういうふうと考えておりますから、お互いにそれを肝に銘ずる時期じゃないか、このように考えております。以上であります。

○中野委員 口蹄疫も、4月20日に発生してまだなかなか見込みが立ちませんが、畜産農家はもとより、国富へんでも聞くと、肉とか運送含めてかなり影響が出ている。まだ2カ月だからそんなにないんですけど、これからまた後遺症として6カ月先とかいろんな問題が出てくると思う。今の段階で、とりあえず交付金の借り入れとか——件数なんかはいいけど、そこまでは出てきていないのか。

○渡邊商工観光労働部長 今回の口蹄疫対策で一番最初に打ったのが金融対策でございました。緊急貸付制度を設けまして50億の融資枠でやりました。そして返還猶予も2年にしまして、さらに3年にしたというような状況でございまして、我々としてもできるだけ要件緩和に努めてやっています。それで今、手元に数字がないわけでございますけれども、今までに貸し付けたのが42件で金額が5億8,850万です。それで、市町村のほうに申請が今来ておりまして、この融資は、市町村のほうで口蹄疫関連ということで認めまして、それが信用保証協会に来るという仕組みになっておりまして、そういう手順をとっております。今後この貸付申請はどんどんふえていくんだろうと思います。前回の10年前も終息した後もずっと来ていました。今回はこういう広がりを見せていますので、今後どんどん来るのではないかとこのように思っております。

○外山三博委員 2～3お聞きをしたいんですが、先ほど説明の中で「食の街道・食の横丁」という説明がありましたが、イメージがよくわからないから、もう少し具体的に、どういうこ

とを考えておられるんですか。

○後沢観光推進課長 食の横丁につきましては、4ページに書いてございますが、関連事業としてみやざき「食の街道・食の横丁」づくり推進事業というのを今年度から展開しようと思っ
ているんですが、わかりやすい例で言いますと、最近、日南を中心に大々的に売り出そうとして
いる「カツオの炙り重」とか、県北のほうや県南のほうでもやっております「伊勢海老街道」
といった取り組み、あとは飴肥の町の食べ歩きとか、食を素材にした観光客を引き寄せるよう
な企画とか観光地づくりというものが、最近、来られるお客さんに高く評価をさせていただ
いているということもございますので、こういった食を素材にした観光ルートをつくれな
いかということで考えております。

具体的には、飲食業の組合でも結構ですし、商工会みたいなどころでもいいんですけれども、
そういうところが地元のお店屋さんとかホテルとか食堂で共通のメニューを開発して売り出
したいとか、うどんならうどんについて、何とかうどんという名前をつけて共通のロゴとかのぼ
りをつくって一体としてアピールしていきたいとか、そういった取り組みに対して支援をして
いきたいと考えております。

○外山三博委員 ほかの県に行きますと、例えば釧路あたりに行くと、市場があってそこに新
鮮な魚があって、その中にそれをそのまま食べられるところがあるんです。ほかの町でも、公
設というのか、大きな建物をつくって、そこに郷土料理みたいないろんな食堂がいっぱい入
るスペースがあるんです。そういうのは宮崎ではどこにもないですね。食の横丁というのはそ
ういうことをイメージして、どこかに公的な、場合によっては町内会単位でそういうスペース

をつくって、そこに郷土料理の店を何十軒か入
れるとか、そういうようなところまでいくとこ
れは生きてくると思うんですけど、いかがでしょ
う。

○後沢観光推進課長 今おっしゃったような取
り組みは非常におもしろいと思います。食べ物
ですから季節ものというのも出てくるかもしれ
ませんが、できれば通年でお客さん呼んでこ
られるような仕掛けを育てたいと思っ
ておるんですけれども、場合によっては、今おっしゃ
ったような、お店屋さんが集まって市場で出店み
たいなものを定期的に開く取り組みを支援する
とか、そういうのもあるかもしれないとは思っ
ております。

○外山三博委員 これは、県がそういうきっか
けをつくって、事業は市町村なり、いろんな団
体なり、商店街振興会なりということになるで
しょうが、ぜひそういうことで仕掛けをつくっ
て積極的に取り組んでもらいたいと思います。

2点、私の考えを言いたいですけれども、
新幹線が入ってくる、その展開の中で、人吉に
バスをここから出しましょうということではでき
て、大体2時間で新幹線に乗る。あと新鹿児島
駅から宮崎に日豊線がありますね。ところが、
日豊線の改良は、話がずっと出ておるけど、金
額やいろんな面で非常に実現が難しい。である
なら、日南線で「海幸山幸号」は非常にいいで
すね。あれをイメージしながら——今、時間は
幾らでもある旅行者はいっぱいいるんです。で
すから、急いで来れないということを逆にとっ
て、鹿児島から宮崎までの日豊線を海幸山幸み
たいな列車をつくってゆっくり、鹿児島からし
ばらくはずっと海岸線行きますよね。都城のほ
うの畑地帯行って、今度は清武、田野の森林
地帯通って、2時間ちょっとぐらいで非常に

いいと思うんです。そういう提案をJRのほうにぜひしてもらおうといいがなと思います。

もう一点、どこかで今の口蹄疫は終息すると思うんですが、終息してから、さてどうしましょうじゃ遅いんです、いろんな意味で。私は、終息と同時に、いろんな宮崎の考え方、宮崎は素晴らしいという全国に向けてのPRを、全国紙3社ぐらい使って全面広告で宮崎のPRをやるべきじゃないかと思うんです。予算も多少かかりますが。そういうところからぼんと、「立ち上がり宮崎」というかそういう企画を今から考えてもらおうとありがたいと思っておりますが、2点、御意見ありましたら。

○後沢観光推進課長 まず、第1点目の新幹線の鉄道関係の御質問でございますが、今、委員がおっしゃったとおりであると我々も考えております。JR九州のほうで運行していただいている観光列車というのが何本かありますが、その運行ルートを地図に落としてみると、鉄道の疎密の問題もあるんですけれども、九州の西側のほうは「いさぶろう・しんぺい」を初めとしていっぱい走っている。一方、九州の東側を見ると、日南線の「海幸山幸」だけがぼこんと離れて走っている。九州新幹線も走るの、日豊線もありますし、吉都線もありますので、そういうところを観光列車みたいなものを走らせられたら、海幸山幸との連携、新幹線との連携というのも出てくるんじゃないかというふうに我々も考えていまして、JRさんの話ですと——我々が一方的に進めることはできない話ですけども、研究する価値のある素材だなということで、今勉強しているところでございます。

2点目の終息後の動作についてでございますが、おっしゃるとおり、終わってから検討し始めたのでは遅いと我々も認識しています。です

ので、都城で出る前の段階、本部からの発表で何となく見通しも見えてきたので、それに合わせたスケジュールを組んで旅行エージェントとの具体的な話なども実は進めておりました。ただ、ちょっと状況が変わったので今とまっている状態ではございますが、そんなこともしながら、終息後すぐに動作できるようにしようと思っておりますし、委員御指摘の大々的な復活PRについても必要だと考えております。ただ、これは観光の分野だけではなくて、農業ブランド、全庁的な動作として発生してくる動きかなと思っておりますので、観光としてもそれとしっかり連携、連動しながら取り組んでいきたいと考えております。

○星原委員 今、観光推進課長からずっと説明を受けたんです。ずっと見ながら、聞きながら、言葉が変わっているだけで、毎年同じような流れかなと聞いているわけです。そういう言葉とかは当然時代背景を見ながら想定されていくんでしょうが、そしてまた、過去にやった事業がどういう成果があって、どういう点がマイナスだった、プラスだったというのを見ながら想定はされていくと思うんです。そういう中で観光産業の一番の問題というのは、宮崎県にどれだけ人が入ってきてどれだけ経済効果が上がったか、そういう数値まで押さえないと、毎年同じことを繰り返しているような気がするわけです。

そして多分、こういう事業というのは、47都道府県あれば、言葉の違いとかテーマの違いはあるかもしれんけれども、実際同じような競争をやっていると思うんです。特に県外、あるいは海外からの誘致の問題にしてもですね。そういうときに、宮崎が他県にまさるものはどういうものに取り組んでいったらいいか、まず何点かのテーマを絞ること。それから目標数値とい

うものを、3年ぐらいの流れの中で、3年後には数をここまで持っていくとか、ターゲットとして女性客とか年齢層の高い高齢者をどういうふうにしていくとか、細かく分析しながら数値を決めておいて、達成度がどこら辺まで来ている、あるいはどういうところに問題があって達成できなかったとかいうのをやって、3年後には目標に掲げた数値に届くような方向を、まず基礎的な部分として決めてやっていかなきゃいけないのかなというふうに思うのと、やはり県だけではなくして、観光戦略として、県プラス市町村あるいは民間との連携のとり方として、ここら辺は県がやる部分、この辺は市町村がやる、この辺は民に任せる部分、そういう分けとか、もうちょっと具体的にそういうところまでうまくやっていって、毎年こうやって報告をいろんな形でするときには、去年の事業がこういうことでこういうところまで来ているとか、何らかの方向とかですね。

観光というのは継続だと思うんです。宮崎の資源も宝になるものが、食べ物もあるでしょうし観光地もあるでしょうし、いろんなものがあると思うんです。そういうものがどういうふうに伸びてきているとか、こういう部分にはまだ資金的な投資をしなくちゃいけないとか、そういうものを掲げていかないと他県との勝負に勝てないんじゃないかという気がするんです。そういうものを示しながらやっていくことは考えてやられているんでしょうけれども、その辺が見えてこないんです、説明の中から。そういうものはないんですか、どういうふうにとらえたらいいんですか。

○後沢観光推進課長 私の説明が全体を説明するというので御説明したので、めり張りがなくて同じように聞こえたかもしれません。私の

説明の仕方の問題かもしれません。

まず、委員がおっしゃった、他県との競争ということもあるので、宮崎がほかに負けないものをどうつくっていくのかという御指摘がございましたけれども、それは資料で言うと3ページのところで恋旅、ゆっ旅、波旅という形で、ゆっ旅というのは、平たく言えばグリーンツーリズムということになりますので、他県との比較優位というところが実は課題ではあるんですけども。波旅については、サーフィンの環境というのは自然環境ですので、本県が他県と比べて勝てる部分だと。そこに力を入れて、「サーフィン」をキーワードにお客を呼べる仕掛けがつかれないかという取り組みを始めておりますし、恋旅というのも、神話とか伝説が豊富で、その中には男女の愛だとか恋だとかいう伝承も豊富にありますので、いっぱいある神話・伝説の素材の中からそういうものを取り出して観光のルートとしてつくっていくとか、そういう取り組みを始めているところでございます。今後それを育てていきたいと考えております。

数値目標が要るのではないかという御指摘がございました。今、知事のマニフェストの中では年5%増という数字はございます。ただ、私の乏しい経験から考えてみても、観光というのは経済の動向への感応がすごく大きくて、インフルエンザが出れば来なくなるとか。今回の口蹄疫は非常に大変な問題ですけれども、そういうところもあってなかなか予想を立てにくいというジレンマも抱えているところでございます。ただ、例えば旅行エージェントが送客をさせていただくと、それに対する商品造成の支援をするという取り組みをしておりますが、そのときには必ず送客目標人数はしっかり把握をした上で補助するしないを決めますし、送客実績について

でもその後把握するという形で取り組んでいるところでございます。

○星原委員 今、波旅ということでサーフィンのいろんな話がありましたけれども、サーフィンで県外から来ている人たちとか、実際やって体験した人たちのいろんな話を聞いて、施設的なもので不足しているものは何なのかとか、もうちょっとこういう形でやればまだ人がふやせるとか、いろんな協議、話を持ちたりしながら政策に活かしていく部分だとか、大概、宮崎県にも県外の人もある人は来ていると思うんです、ある部分では。だから、要するにリピーターをこしらえていく、何回でも宮崎に行きたいという思いにさせるものは何なのか。あるいは来た人が、あそこはいいよということで友達を誘ってくるような形にするためにはどういうことがあるのか。リピーターをふやすためにはどういうものを今後とらえていくのかとか、そういうことでないと、言葉が踊ってはいるけれども、本当に言葉どおりに、来る観光客がその言葉につられて来ているのかどうか、そういう点検とか考え方をやっていかないと、本当に呼び込めるのか。「1年に1回は宮崎に行かんとおれは気が済まんよな」というような人たちが何人ぐらい全国にいるのか、あるいは海外にいるのか、そういう目標みたいなものを掲げていかないといかんのかなというふうに思うんですが、そういう部分についてはどう思われますか。

○後沢観光推進課長 リピーターをできるだけつかむというのは、おっしゃるとおりだと思います。我々が毎年調査している観光動向調査ですと、本県への来県理由で、「前に来てよかったから」と回答しておられる方は1割ぐらい。それ以外の方で、「知人、友人がいるから」というのは、多分帰省だと思います。そういう方はあ

る意味リピーターかもしれませんが。「前に来てよかったから」と言っている方は約1割、それをできるだけふやしていけば固定客層を確保できるということになるので、それに向けた努力はしたいと思っております。

そのために、ちょっと迂遠なようですけれども、大事なのがおもてなしの取り組みというのは一つあるのかなと、その観光地に来て嫌な思いをすれば、二度と来ないということになりますので。おもてなしがよければ何回も来るのかというと、必ずしもそうは言えないかもしれませんが、いろんな魅力的な素材を提供する大前提として、来られた方が快適に旅を楽しんでいただいて嫌な思いをしない、宮崎に行ったらみんな親切でいい思いをしたという環境をつくるということは、一つ大事かなとは思っております。

あとは、なかなかマスの数字はつかみにくいんですけれども、先ほど御説明したゆっ旅宮崎、農泊などは固定客層が付きやすいジャンルではありますが、マスの数字を稼ぐのが難しいというジレンマは感じているところでございます。

○渡邊商工観光労働部長 今、星原委員がおっしゃった課題と申しますか、今回の委員会の求めは、観光全体の施策をわかるようにということで、こういう形でつくりました。ただ、今回こういう形で観光の総合的な考え方、政策を整理したのは、多分ここ数年ないだろうと私は思っています。こういうふうな並べ方をしますと、今度は個々の課題、今、星原委員がおっしゃったように、具体的に現状はどうなのか、どういう形の入り込み実態があるのか、それによって個々の問題についてどういう対策を打っていくのかという、当然次の形になるんだろうと思います。我々もそういう認識は十分持っていまし

て、観光振興というのが、観光政策的な、実態をわきまえて、具体的な効果を出すためにどういう施策を打っていくか。その辺が、日ごろのキャンペーンとかいろんな仕事で忙殺されているというのは言いわけになりますけれども、そういう側面が非常に弱いというのは我々も思っています。そういう側面でもうちょっと現状を細かに把握しながら、個々の施策についてより具体的に問題点を摘出しながら進めていく取り組みをやっていく必要があると思っています。

それともう一つは、観光振興について全体的なプランニングはあるんです。これをどうするかという話があります。そのときに目標をどうするかとか、そういう議論も今内部でやっておりまして、その中で今後議論していきたいと思っています。宣伝一つとっても、今の宣伝の手法がいいのかとか、どういうやり方が効果的なのかとか、それは国によっていろいろ違うんだらうと思いますし、そのあたりも含めて今後検討していきたいと思っています。よろしく願いします。

○星原委員 もう最後にしますけれども、できれば計画の中に数値目標——対外的に公表する必要もないと思う——を決めて、これにどういうふうな形で来ているかというぐらい追っかけながら、ある部分やっていかなくちゃいけないというのと、観光もやっぱり投資しないと効果が出ない。投資の仕方も、つぎ込むところにはつぎ込んでいく、金の使い方もどこかで検討していかなくちゃいけないのかなと思いますので、そういう流れの中で今後取り組んでいただければありがたいというふうに思います。

○武井委員 口蹄疫の関係、さっきも出たんですが、引き続き何点か伺いたいんですが、ゴルフ場なんか特に非常に厳しいという話をかなり

聞くんですが、ゴルフ場とかコンベンション、修学旅行の状況をお聞かせください。

○後沢観光推進課長 まず、ゴルフ場でございますが、申しわけございません。全体で何人減ったという数字は今手元にはないんですけども、幾つかのゴルフ場の話を聞いているところによると大分減っていると。週末も1日のプレー人数が10人とか15人とか、そんな落ち込みを示しているところもあるというふうに聞いております。

コンベンションにつきましては、口蹄疫発生後、中止または延期をするところが出てきておりまして、13日現在で我々が把握している範囲ですと、コンベンションでキャンセルをされるところが7件、延期はいずれはやっていただけるわけですけども、延期が6件というふうに調べております。

修学旅行は、現在把握しているところですよと2校キャンセルです。口蹄疫発生直後にキャンセルになった鹿児島県からの2校以降は出ていないというふうに把握しております。

○武井委員 ゴルフ場ですけども、話を聞くと本当に深刻で、特に韓国系のゴルフ場なんか、買収されて宮崎もあるんですが、ゴルフ場の場合、観光だけではなくて、県内でもコンペとかも今しばらく環境ということなんですが、そういった意味で、本当に真剣に振興を考えていかないと相当深刻な状況だと思うんですが、今後、口蹄疫の終結後ということになるんでしょうけれども、ゴルフ場の振興ということについてはどのようなお考えか、何か検討があるかをお聞かせください。

○後沢観光推進課長 ゴルフも本県の重要な観光資源でございます。終息後は、先ほど申し上げたとおり、落ち込んだ需要をどれだけ喚起す

るかという取り組みになるかと思えます。そのためには、エージェントさんと組んで誘客を図るとか、そういう取り組みになりますが、そのときに当然、ゴルフも誘客の素材として積極的に活用して、少しでも多くのお客さんに来ていただけるように取り組んでいく必要があると考えております。

○武井委員 ゴルフ場については、県内内需ということもあわせていろいろ検討していただきたいと思えます。

現状、一面仕方がない部分というのもあるんですが、よく言われるのは、例えば「宮崎ナンバーお断り」みたいな話が隣県、近県であるとか、私も個人的に夏のお祭りの実行委員なんかしていますと、踊りチームなんかも、県外は「宮崎なんか行ってくれるな」みたいなことを——一応9月に延期しているんですけども、それでも言われるというような話もあるようなんですが、そういった意味で、もちろん気を使われるのはわかるんですが、一部にはちょっと行き過ぎではないかというような感覚を持つものもあります。そういったものは、特に各県の行政の方、例えば職員の方の言い方とか、「行くならちょっと預金考えますよみたいなことが言われたから、ちょっと行けません」みたいな話があったということも聞くんですが、そういった意味で行政の姿勢というものが非常に大きく影響してくると思うんです。そういった意味で、隣県、近県、市町村含めて、行き過ぎた宮崎への警戒といいますか、行き過ぎた宮崎外しみたいなことにならないようにしていくことが非常に重要ではないかと思うんですが、そういったことについての申し入れといいますかコミュニケーションというのは何かされているのか。されていればどのような形なのか、その辺をお聞かせ

ください。

○渡邊商工観光労働部長 今の武井委員のお話よくわかるんですが、今、県は非常事態宣言をやっているわけです。そしてまだ口蹄疫が散発的にですね。ここ2日ぐらい出ていないという状況でございますが。我々としても今、防疫体制を一生懸命やっております、今の状況で行政で——委員の御趣旨はよくわかりますけれども、我々としては、とにかくこの口蹄疫防疫を一生懸命徹底してやりまして一刻も早い終息を待つ、これしかないわけでございます。我々も商工業者への影響は非常に大きいということはおわかっております。きょうも晴れておりますけれども、埋却を急いで一刻も早い終息宣言をしていただきたい、これだけでございます。

○武井委員 もちろん趣旨はよくわかるんです。そのとおりでと思うんですけども、終結後に向けて行政間のコミュニケーションというのも非常に大事ではないかと考えております。

最後にしますが、今後に向けての官公庁、国もそういう形で力を入れているんですが、キャンペーンみたいなものをどういうふうにするとか、そういった国、官公庁とのコミュニケーションというのはどのようにされているのか、今後されようとしているのか、その辺をお聞かせください。

○後沢観光推進課長 官公庁のほうには既に要望書をもっていろいろお願いをしているところです。具体的には、国で主催もしくは国の関係機関で主催するイベントや大会を宮崎で開催していただけないとか、大規模な送客キャンペーン、それを実施するのは各旅行代理店ということになりますけれども、そこに対する働きかけですとか、国からの送客キャンペーンの支援ということでお願いできないか。あとは、例え

ば空港の着陸料の減免など支援措置を講じていただけないかといった内容を要望してございます。県内には運輸支局もございますし、官公庁と直接連絡することもあります。連絡体制を密にとって、こちらからも必要な情報を官公庁に提供しながら、どんなことができるのかということをお願いし、また協議をしているところでございます。

○新見委員長 まだまだ質疑があると思いますが、時間が来ておりますので、ここらあたりで終了させていただきたいと思っております。

執行部の皆様には大変に御苦労さまでした。ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時1分再開

○新見委員長 委員会を再開いたします。

環境森林部においていただきました。

初めに、一言ごあいさつを申し上げます。

私は、この委員会の委員長を仰せつかりました、宮崎市選出の新見昌安でございます。

委員の紹介につきましては、お手元にある配席表の配付にかえさせていただきたいと思っておりますが、私ども13名が今後1年間、調査活動を実施していくことになりましたので、どうかよろしくお願いをいたします。

現在、我が宮崎県を苦しみのどん底に陥れております口蹄疫の問題、いまだ終息の出口が見えておりません。本当に厳しい状況でございます。畜産農家の方々はもちろんのこと、本県の他の業界、いろんな分野において非常に厳しい状況でございます。我が宮崎県の経済にとって大きな打撃じゃないかと思っております。とにかく一日も早い終息を祈るわけでございますが、

この終息を待つ前に、我が委員会といたしましても、非常に大事な宮崎県の産業の盛り立て、そして経済の立て直し、これらをしっかり考えていきたいというふうに思っております。皆さん方と一体となって、この口蹄疫の問題しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、どうか御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは早速、環境森林部長のごあいさつ並びに概要説明等をお願いいたします。

○吉瀬環境森林部長 環境森林部長の吉瀬でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては日ごろから、本県の環境並びに森林・林業に関します施策の推進に多大なる御理解と御協力いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

平成22年度の環境森林部におきましては、山村・木材振興課に「みやざきスギ活用推進室」を設置しますとともに、環境対策推進課を「循環社会推進課」に再編し、また環境森林課に「地球温暖化対策担当」を設置するなど組織を一部改めまして、県の重点施策を踏まえながら各般の課題に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様のご指導よろしくお願いしたいと思います。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元に配付しております委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思います。環境森林部の幹部職員の出席者名簿でございます。参考にさせていただきたいと思っております。

次に、2ページをお開きいただきたいと思います。環境森林部の施策のポイントでございます。環境森林部におきましては、新みやざき創造計画の分野別施策に基づきまして、(1)自然と共生した環境にやさしい社会づくり、それから中ほどの(2)安全で安心な暮らしの確保、

(3) 林業の振興、この3つの施策の基本方向に沿って施策の展開に努めているところであります。それぞれ今年度の主な新規・改善事業と、それらの事業に該当します県の重点施策、テーマを右側にかぎ括弧で上げさせていただきます。

主な新規事業でございますけれども、(1) 自然と共生した環境にやさしい社会づくりの①地球温暖化防止に貢献する社会づくりでございます。この中の新規事業、森林資源活用温暖化対策推進事業は、森林の二酸化炭素吸収機能などを活用いたしまして地球温暖化対策を推進する事業でございますけれども、具体的には、環境省が平成20年度に創設いたしましたJ-V E R制度等を活用いたしまして森林資源のCO₂吸収機能をクレジット化するなど新たな経済価値を与え、それをカーボンオフセットとして市場で取引を行うことを通じまして、山元に利益を還元するシステムをモデル的に構築することとしておるところでございます。

次に、その下の②環境への負荷が少ない循環型社会づくりにありましては、新規事業、循環型社会形成のための総合対策推進事業でございますが、廃棄物等の環境問題を解決するためには、我々の経済・社会活動そのものを見直していく必要がありますので、今後の循環型社会づくりを推進するための計画策定とか意識啓発及びリサイクル推進のための施策を総合的に実施することとしております。

さらに、④豊かな自然環境の保全・創出であります。その中に幾つか新規事業があるわけですが、下のほうの有害鳥獣(シカ・サル)被害防止緊急対策事業におきましては、対象の22市町村に全体で48名の対策指導捕獲員を配置いたしましてわな等による捕獲をするとともに、地

域ぐるみの取り組みを促進する講習会等を開催することにしております。

次に、(3) 林業の振興の①環境を守る多様な森林づくりでございますが、新規事業の2つ目の奥地共同間伐促進事業におきましては、間伐材の搬出経費が割高となります奥地森林の搬出経費を助成いたしまして、高齢級間伐の促進と有効利用を図ることとしております。

また、その下の②新たな木の時代を築く林業・木材産業づくりにおきましては、中ほどの新規事業、大きな「みやざきスギ」活用の家パイオニア事業におきまして、スギ等の県産の大径材を有効に活用するために、木材業界と住宅業界が共同して行います大径材を活用した家づくりの提案等に対して支援することとしております。

次に、右側の3ページをごらんいただきたいと思います。平成22年度環境森林部歳出予算についてでございます。この表は、環境森林部の一般会計、特別会計の平成22年度歳出予算を課別に集計したものでございまして、表の一番下、合計の欄にありますように、部の予算トータルは、一般会計、特別会計合わせまして259億1,023万9,000円で、平成21年度当初予算と比較いたしますと113.2%となっておりますのでございます。

次に、4ページから5ページにかけては、部の平成22年度の主な新規・重点事業を新みやざき創造計画の分野別施策に沿って整理したものでございます。参考にしていただきたいと思います。

6ページ以降につきましては、それぞれ担当課・室長が御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○金丸環境森林課長 それでは6ページをお願い

いたします。J－VER制度につきまして御説明を申し上げます。

まず、制度の内容でございますが、J－VER制度は環境省が平成20年11月に創設したものでありまして、国内の温室効果ガスの排出削減あるいは吸収に係る自主的な取り組みを促進するために、認証機関によって認証された二酸化炭素の排出削減量、吸収量をクレジット化し、それを発行・取引するものでございます。

非常にわかりにくいと思います。委員の皆様にはイメージしていただくために、右側の7ページの図をごらんいただきたいと思います。枠の中のアの事業ですが、森林吸収源活用モデル事業というのがございます。まず、森林におきまして適正に間伐を実施いたします。適正に間伐を実施いたしますと森林による二酸化炭素の吸収量が増大することになります。その増大する量をJ－VER申請しまして、登録しクレジット化をする。すなわち間伐という行為に経済的価値を与えるということでございます。また後ほどこれは御説明しますので、そのときをお願いしたいと思います。

次に、その下のイの木質バイオマス循環システム構築モデル事業の図をごらんいただきたいと思いますが、林地残材を使い木質ペレットにいたしまして、それを農業ハウスのボイラーに使用とするものでございます。農業ハウスには重油が使われるのが一般的でございますが、重油を使わずに木質ペレットを使うことにいたしますと二酸化炭素の排出量が削減されることとなります。すなわち環境によいということになります。その二酸化炭素の削減される量をクレジット化することによって経済的価値を与えようというものでございます。これでもなかなか御理解が難しい部分もあるかと思いますが、

また後ほどごらんいただきたいと思います。

戻っていただいて、左のページの(2)をごらんいただきたいと思います。制度のメリットと課題でございます。まずメリットといたしましては、森林の整備などにクレジット化という経済的価値を与えようとする制度でございますことから、個人や企業等による自発的な温室効果ガス排出削減の促進が期待されることとなります。また、森林や森林バイオマスに付加されました経済的価値が、山元へ利益として還元することが期待されます。

次に、課題でございますが、二酸化炭素の排出削減量あるいは吸収量の算定を行った上で認証機関への申請を行う必要がありますので、それらの申請に至るまでの準備手続に経費と期間を要します。また、クレジットの販売単価が固定化されておりませんので、あらかじめ制度を活用した場合の経済的効果を算定することが難しいということがございます。

(3)の全国の取り組み状況でございますが、申請総数がことしの4月1日現在で36件、そのうち認証済みが10件、登録済みが15件、審査中が11件となっています。

36件のうちに本県に関連する事例が3件ございます。それが(4)に書いてあるものでございます。住友林業株式会社が美郷町、椎葉村で実施しております植林・保育活動につきまして認証がなされております。2番目に、諸塚村が諸塚村有林を中心に実施しております間伐について認証がなされております。3つ目に、鹿島建設株式会社が延岡市北川町で実施しております、これも間伐でございますが、登録がなされておまして、現在、認証に向けてモニタリング調査等が行われているところでございます。

ここで、認証済みと登録済みという言葉が出

てきますが、①と②が認証済み、③が登録済みとなっています。J-VERの手続としまして、申請者が申請をして、まず登録を受けて、登録を受けた後にモニタリング等を実施しまして、最後に認証を受ける、その認証を受けて初めてクレジット化できるという制度でございます。

続きまして、右のページをもう一度お願いしたいと思います。7ページの(5)森林資源活用温暖化対策推進事業でございますが、これはJ-VER制度を活用しました平成22年度の新規事業でございます。予算額、事業期間はごらんのとおりでございます。

枠の中をもう一度ごらんいただきたいと思えます。まず、最初のアの事業でございますが、県が県有林で間伐を実施して森林の成長を促すことによりましてCO₂の吸収量が増大いたしますので、その増大したCO₂吸収量につきまして、国が設置しました認証機関、J-VER認証運営委員会に申請し認証を受けてクレジット化いたしまして、それを企業などに販売するというものでございます。販売した利益は森林整備に還元されることとなります。

次に、イの事業でございますが、これは木質ペレットの農業分野での利用促進をモデル的に実施するものでございます。これまでほとんど利用されておられません林地残材を使いまして木質ペレットを製造して、ハウス農家に重油のかわりに木質ペレットを燃料として使ってもらおうとするものです。右下のほうにあります、宮崎県は農業団体に対しましてペレットの購入あるいは販売を委託することになります。ただしこの場合に、重油と木質ペレットの価格を比較しますとペレットのほうが割高となりますので、県はその割高となる差額分を農業団体に助成するという形で委託することによりまして、

農家は、通常は割高である木質ペレットが重油と同じ値段で使えるという状態をつくり上げるということです。そして県は、本来は農家が持っているJ-VERとして申請する権利を譲渡してもらおうというものでございます。クレジット化をしまして、企業への販売につきましては①の事業と同様でございます。県といたしましてはこういう事業を通じましてJ-VER制度のノウハウを取得いたしまして、それを山元に還元していくことによりまして、本県林業の活性化に役立ててまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○小林みやざきスギ活用推進室長 続きまして、8ページをお開きください。みやざきスギの需要拡大について御説明いたします。

初めに、(1)スギ需要の現状でございますが、この需要動向に大きく影響しますのが、①の新設住宅着工戸数でございます。左側のグラフが本県、右側が全国における新設住宅着工戸数の推移でございます。左側のグラフにありますとおり、平成21年の本県の住宅着工戸数は、木造、非木造合わせまして5,602戸でございまして、前年比71.7%と大きく落ち込んでおります。このうち木造住宅につきましては3,954戸で前年比86.2%にとどまっております、木造率といたしましては70.6%に上昇したところでございます。右のグラフにありますとおり、全国で見ましても78万8,000戸と、昭和39年以来45年ぶりの80万戸割れといった非常に低い水準にまで落ち込んでおまして、木造率は54.6%となっております。今後は、これまで数年間120万戸程度で安定していたものが、人口や世帯数の減少等から長期的には70万戸から80万戸台に落ち込むとの予測も出ておまして、住宅分野での木材需要の拡大は厳しい見通しでございます。

次に、住宅等の需要に向けた製材品の出荷状況でございます。表にありますとおり、平成20年の製材品出荷量は70万6,000立方と、広島県、北海道に次ぐ全国第3位でございます。このうち66%を県外、いわゆる全国に向けて出荷する木材供給県でもあります。

次に、これを担う製材工場の状況でございます。左下の表にありますとおり、木材産業関連工場は合計で199工場ありますが、その中心となる製材工場の数は年々減少しておりまして、平成16年に220工場あったものが、平成21年には179工場になっております。一方、製材工場の能力を見てみますと、1工場当たりの平均出力数は208.5キロワットと全国の2倍規模、それから大規模工場のシェアも全国の7%に比べてまして18%と高うございまして、大型化、近代化が全国に先行しているという状況でございます。また、品質・性能の明らかな人工乾燥材の生産量も年々増大しておりまして、平成16年の15万立方が、平成20年には26万立方となっております。

次に、9ページの④製材工場に向けた県内素材流通の状況でございます。先ほど御説明いたしました製材品出荷量が70万6,000立方ということで、この流れ図の右端のほうにございます。流れ図の中央にありますとおり、県内需要の121万9,000立方のうち89%の108万6,000立方が製材用の素材となっております。またその左側ですが、県内の素材需要量154万5,000立方のうち、県内で生産される素材が139万1,000立方と90%を占める、非常に自給率の高い県でもございます。

次に、⑤の素材価格の動向であります。棒グラフが素材市場におきます月別の取扱量、折れ線グラフが平均価格を示しております。構造計

算書の偽装事件、いわゆる姉齒事件を契機といたしまして、平成19年6月に建築基準法改正に伴います審査の厳格化に加え、その後の世界同時不況の影響を受けまして、平成21年の住宅着工戸数が大幅に減少したことから木材需要が低迷いたしました。このため、平成21年6月の素材価格は1立方当たり7,700円まで落ち込んだところでございます。平成22年に入りましては、外材輸入の不安定化などを背景としまして、大手ハウスメーカー等が国産材へ目を向けたということもあり若干上昇傾向にありまして、例年価格の落ち込む4月にありましても立方1万円台を保っているという状況でございます。

続きまして、10ページをお開きください。(2)の需要拡大に向けた取り組みについて御説明いたします。

①の宮崎スギの市場競争力強化に向けた取り組みをごらんください。まず、1つ目の○の加工・供給体制の整備であります。本県の森林資源の充実を背景に、今後増加することが見込まれます大径材等の木材資源を最大限に活用し、多様な需要につなげていくことが非常に重要であります。このため、県産材を低コストで安定的に供給できる製材工場の大規模化や、中小製材工場による水平連携を促進しておるところでございます。

次に2つ目の○、乾燥機等の導入でございます。今後とも県産材の利用拡大に不可欠な差別化を図っていくためにも、乾燥機の導入促進等の取り組みによりまして品質や性能の明らかな県産材の安定供給に努め、大手ハウスメーカー等の大口需要者のニーズに対応してまいりたいと考えております。

次に、②の木材利用技術センターとの連携事例でございます。当センターは全国でも数少な

い木材に特化した試験研究機関でございまして、県内の木材関連産業の加工技術の向上や新製品の開発等を支援することを目的として、平成13年に設置されております。需要拡大に向けた当センターの取り組みとしましては、まず1つ目の○のスギとヒノキによる異樹種構造用集成材の開発がございまして、当センターでは日南市の協同組合と連携いたしまして、平成19年度から、内側にスギ、上と下の外側にヒノキを用いましたハイブリッドの集成材を開発いたしまして、平成21年4月にはこの協同組合が国内で初めてJASの認定工場を取得したところでございます。これによりまして県産スギだけでは達成できない強度等級の高い構造用集成材が供給可能となると認識しております。

次に2つ目の○、2ピース積層集成材のAQ認証取得のための試験研究活動でございまして、当センターでは平成15年から、日向市の協同組合が生産している心持ち柱材を半分に割りまして、それをもう一度張り合わせるといった心持ち柱材の2ピース積層集成材、いわゆる双子柱につきまして各種強度試験を行いまして、その規格化を実現いたしました。その規格化によりまして平成16年6月には、双子柱がAQ認証（優良な木質資源を認証する新たな対象品目の認証）されたというような状況になっております。

次に3つ目の○、日向市駅舎等公共建築物への技術協力でございます。平成18年12月に、スギの湾曲集成材を部材としまして鉄骨と木材の混構造の駅舎が竣工いたしました。この特殊な部材の設計、製造技術は、当センターで実物大の曲げ試験などを経て完成されたものでございますが、平成20年9月には、世界の鉄道部門ですぐれたデザインと建築に対して与えられる賞を受賞したところでございます。

次に、③の市町村の取り組み事例でございまして、住宅建設促進に係る助成制度としましては、市町村産材を使用した新築等への補助としましては延岡市ほか4市町村が、固定資産税の2分の1相当額の助成としましては高千穂町と日之影町が、地域材の無償提供としましては日南市が実施しているところでございます。

最後に、④県の平成22年度需要拡大策でございまして、11ページにございまして、県産材の需要拡大としましては、左側にございまして、大きく、県内需要の拡大、県外出荷の拡大、海外輸出の拡大、3つに区分して体系化しているところでございまして、県内需要の拡大では、木造住宅、公共施設等への木材利用、それから県外出荷の拡大につきましては、知事のトップセールスなどを初めとしまして販路拡大のための取り組みをしております。海外輸出の拡大につきましては、韓国への戦略的な輸出活動について支援をさせていただいております。

木材利用技術センターにつきましては先ほど御説明したとおりでございまして、予算規模としましては20億6,000万円を計上しているところでございます。

みやざきスギ活用推進室からの説明は以上でございまして。

○新見委員長 執行部の説明が終わりました。

ここで、委員の皆様から御意見、質疑等ございましたら出していただけますでしょうか。

○外山衛委員 このJ-VER制度ですか、わかっているんですけども、環境対策としての取り組みなんですけれども、2年過ぎてはまだ10件ですよね。要するに企業側のメリットはないんでしょう、全く。ある意味、二酸化炭素の削減効果、貢献だけなのか。企業としてのメリットは何なんでしょうか。企業イメージを上げる

とかその程度かな。

○金丸環境森林課長 一言で申しますと、委員おっしゃいましたように社会貢献ということになります。具体的にどんなことで使われているかというのを2～3紹介いたしますと、例えばルミネというファッションビルの運営会社があるんですけども、ここでは、従業員が通勤をする際に自動車を使うことによって二酸化炭素を排出するので、その分を相殺しようという形でJ-VERを購入することで社会貢献をすることに使っているようです。あるいは、ちょっとおもしろいと思いましたが、日本野球機構という団体があります。プロ野球のナイターをやりますけれども、ナイターが3時間を超えた場合に、超えた分については二酸化炭素を余計に排出することになりますので、その分について排出に見合うJ-VERを購入しようというような動きがあるようです。そのほか、大きな会社のホームページを見ますと「社会貢献」というコーナーがございまして、そういうところでJ-VERを活用していることをうたっているところがございます。以上でございます。

○濱砂委員 このJ-VERを個人で申請しているところがあるんですか。

○佐藤計画指導監 制度上は個人でも可能だと思えるんですけども、現段階で個人としての申請はないと思っております。

○濱砂委員 だから、余りメリットがないんじゃないかというのが一つと、申請手続きが面倒くさいんじゃないですか。

○金丸環境森林課長 課題のところにも書いておりますように、申請手続きが面倒くさいとか時間がかかる、お金も少しかかるというようなことがあるようです。私どもそういった課題を承知しておりますので、22年度の事業によっ

て、そういった課題がどのような形で克服できるのかということを含めて研究してまいりたいと考えております。

○濱砂委員 それから、ことしからみやぎきスギ活用推進室ができて県産材の需要拡大計画がされておるようですが、約20億6,000万円、立方当たり考えると、1万円にしたときに2万立方ですか。スギ1立方を1万円で計算した場合に20億6,000万という2万立方ぐらいでしょう。この金額を使ってこれだけの売り上げが伸びたでは話にならない。投資を20億するんですから、売り上げが端的に20億上がっても、全部買ったのと一緒で、全く宮崎県の林業の振興にはならない。むしろ、例えば1,000円引く、立方1万円だけでも9,000円で県外に出しますよとした場合、20万立方がふえる。100万立方ぐらい今まで出ていたのが70万立方に下がっている。70万立方を1立方1,000円差し引いたときに、20億円入れたら90万立方売れる。これで見た場合、20億の効果はどのぐらいのものを見込まれていますか。

○小林みやぎきスギ活用推進室長 委員のおっしゃるとおり、20億をそれぞれの製品に上乘せをして出荷するといった取り組みも考えられないことはないんですけども、単年度単年度では効果がそれなりに見込めるのではないかと考えておるところです。体系図11ページをもう一度ごらんいただきたいと思いますが、中段にございます緑の産業再生プロジェクトは、木材供給体制を整備する、いわゆる製材工場の近代化や乾燥設備の導入に取り組んでおりまして、その下の段になります大径材加工・大量安定供給体制等の整備の中の木材産業構造改革事業、従来は林構事業と言われていたものですが、そちらのほうも川上のほうから木材生産のための機

械化を図るといった整備事業などに取り組んでいるところでございまして、単年度だけでの効果ではなく、これから長い期間にわたりまして県内で生産される県産材を加工・供給できる体制をつくっていくこともできますので、長い目で見ていただけましたらというふうに考えております。

○濱砂委員 だから、県内の立木が9,000万立方ぐらいですか、100万立方ずつ売っても100年近くあるんです、宮崎の山が。だから、70万立方今売れている、これに20億かけてことしどれだけの販売量を伸ばしていくかということなんです、言われるように長期間かけてというよりも、宮崎の山はでき上がっているんです。もう既にできている。これを年間100万立方ぐらい適正価格で売っていかないと林業は回らないんです。それを基本に考えると、この20億で100万立方以上売り上げができるような形ができるのかという質問だったんです。あればお答えください。なければいいです。

○小林みやざきスギ活用推進室長 長期計画におきましては、現在、素材生産量120万立方、140万立方といったものを170万立方まで引き上げるといったようなことを目標として掲げて取り組んでおりますので、そこにこの20億というお金を投入することによって実現できるのではないかとということで取り組んでまいりたいと思っております。

○福田委員 県産材の需要拡大、市場の拡大がありますが、私はついせんだって、京浜の在来工法をやっているパワービルダーの方にお会いする機会があったんです。今、マンションブームですけど、一部では、地価の値下がりから比較的都心に近い地域に用地の確保ができて、木造住宅を希望する若い人たちがふえたというこ

とで、在来工法による木造住宅がかなり都市郊外でも進んでいるということで、私はどうしても、宮崎県の木材は関東圏での売り込みを農畜産物と同じようにやっていかないと、今、濱砂委員がおっしゃったような需要の拡大は望めないと思って、非常に興味を持って聞いたんです。

その中で、先ほど説明いただきましたが、心持ち柱材の問題もありまして、建築基準法が変わりまして、今までは2階の通し柱——都会は木造は全部2階か3階ですね、小さいお家ですけど。通し柱を使う必要があるそうです、都の建築基準法の中で。そうしますとそれを何使っているかといったら、従前は集成材でオーケーだったんです。今はスギ材を使っているんです。宮崎の場合は木材県ですから通し柱はヒノキを使います。スギ材で、強度が出るということで。そうなりますと売り込みのチャンスと思います。宮崎県のことは全然知らないですね、これだけの林業県ですけど。ぜひ直接の需要者である在来工法のパワービルダー、これは限られてますよね、上場会社ですから。皆さんがおっしゃるハウスメーカーというのは大体ツーバイフォーの工法が多いんですよ。ですからぜひ、パワービルダーといったら限られていますから、その辺に直接接触をされて、心持ち材、通し柱等の需要開拓をやる必要があると思います。

その大きさも聞きました。「10.5ですか」「通し柱は12センチを使っています。普通の柱は10.5ですよ」という話で、非常にスギは強度があると。そういう話でございまして、これは1回、機会があったらお話しせないかなんと思って、いい機会ですからきょうお話するんですが。

都城の木材技術センターの件も話しました。「東大OBの先生が来て一生懸命研究しておられるんですよ」という話もしまして、以前の知

事の話もして、いろいろ木材のことで盛り上がったんですが、ぜひそういう機会をとらえて、県産材の関東地区、何といても人口の7分の1が住んでいるところですからね、ここを押さえる努力をする必要があるのかな。県内では木造率が70%を超しているんですから。ぜひその辺の努力を——されているんですが、さらに建築基準法の改正を機会にやってもらいたいと思うんですが、いかがでございましょうか。どの辺まで取り組んでおられるか、パワービルダーあたりには、在来工法の。

○小林みやざきスギ活用推進室長 ただいま委員のお話にもございましたとおり、大手ハウスメーカー、それからパワービルダーが国産材のほうに目を向けてきているという状況にございますので、そちらに向けまして県としても国産材をさらに売り込んでいきたいと考えているところでございます。11ページの資料でございまして、中段からちょっと下のほうになりますけれども、平成22年度の県外出荷の拡大、大消費地での販路拡大ということで、日本一「みやざきスギ」県外セールス強化対策事業がございまして。去年は東京におきまして、知事にも出席いただきましてトップセールスを開催させていただいたところでございます。そちらのほうにもハウスメーカー、パワービルダーさんが御出席いただいております。そういった方々向けに県産材のよさを、木材利用技術センターの有馬先生ほか技術的な面からもPRをしていただいで、営業活動を進めさせていただいているところでございます。今後ともパワービルダー等に向けまして営業活動を続けてまいりたいと考えております。

○福田委員 営業活動をやっていただくことは大事であります。私は、パワービルダーなり

在来工法をやっているハウスメーカーをつかまえて、現地がありますよね、そこに宮崎県産の通し柱を使ったモデルハウスをやる必要があるんじゃないかと思うんです。聞きますと、土曜、日曜は若い夫婦がどんどん見に来ると言っていますから、その辺を見せるんですよ。これは日本一の木材県の宮崎の通し柱を使った非常に強度のある木造住宅ですよということをですね。その辺をやる時期に来ているんじゃないか。もうおやりになっていると言えればそれまでですが、恐らく大手のハウスメーカーとかパワービルダーも現地ではそれはまだやられていないんじゃないかと思いますが、いかがですかそれは。

○小林みやざきスギ活用推進室長 大都市といえますと、関東圏のお話では私も確認はとれていないんですけれども、たしか3月ごろだったと思いますが、福岡に出張いたしました際には、産直住宅関係の企業で通し柱としてスギ材をお使いいただいているモデル住宅がございまして、そちらのほうを見学させていただきました。非常に存在感のある圧倒的な使い方をされておりましたので、非常にうれしい限りだったんですけれども、そういったようなものを福岡だけではなくほかの地区にも広げていけたらというふうに考えておりますので、今後ともそういった面で営業活動をしてまいりたいと考えております。

○福田委員 ぜひ大都市圏で、やっぱり関東ですね、何といたって関東が一番多いんですから、ここでやっていただきたいと思います。その方式の販売デモをですね。お願いをしておきたいと思います。以上です。

○山下委員 J-VERについてちょっとお聞きしたいと思うんですが、6ページの(4)に3件の取り組み事例が出してありますが、223へ

クタール、118ヘクタール、93ヘクタールあるんですが、これはどれぐらいの樹齢の山になるんですか。

○佐藤計画指導監 この3件の樹齢というのは、うちのほうでは把握しておりません。さっき御説明の中で一部述べましたけれども、諸塚村と鹿島建設につきましては間伐をやっていくということで、40～50年が中心の森林だと思っております。それと住友林業につきましては植林から間伐までということで、かなり若いものから間伐適期、伐期前のもの、林齢的に多様な森林だと思っております。ただ、基本的に宮崎県で推進する場合は、間伐適期、それと伐期に来ているものが多いものですから、間伐を中心にやっていくタイプのJ－VERを申請するのが一番ベターなのかなと思っております。

○山下委員 二酸化炭素吸収の一番盛んな樹齢というのは30年ぐらいまでかなと思うんです。私は、この中にJ－VERの目的として、40年、50年の間伐だったら二酸化炭素の吸収量の契約というのはどうも不透明なような気がするんですが、なぜこういう定義づけを——例えば更新を盛んにしていくために植林から一番樹齢活性期の山を選んで取引しないのか、そこ辺が提案がちょっと足りないのかなと思うんですが、そこ辺の仕組みがわからないんですけど、説明していただけたらいいなと思うんですが。

○佐藤計画指導監 今の御質問は、若い植えたばかりのから全部やったらいいんじゃないかということですか。さっきちょっと申しましたけれども、基本的にはいろいろなタイプがありまして、住友さんがやっているのはまさに若いものから年のものまでというタイプでして、ほかの2つについては間伐を中心にしたタイプです。タイプごとに申請も違うんですけれども、9種

類のタイプが用意されております。森林を整備していくということに関しましては、植栽から大きいところまでというのが1タイプと、間伐を中心にしたものが1つ、大きく2種類になっています。

○山下委員 2年目ですよ、先ほど外山委員から言われたんですが、今、県内でISO14000、環境までとっている企業はどれぐらいあるんですか。把握されていますか。

○金丸環境森林課長 申しわけありません。今数字が正確にはわかりません。100台の数字だったという記憶はございますけれども。

○山下委員 ぜひこの取り組みを、環境14000までとっているところは非常に興味があるわけですから、ぜひそういう企業等へ啓発していただくといいんだがなと思うんですが。要望です。よろしく願いしておきたいと思います。

○中野委員 関連の質問で、教えてください。今のJ－VER制度、私が小学校のころかな、CO₂の吸収は、太陽があつて緑の部分で吸収すると習ったような気がするんです。今、1反に200本あるスギを間伐して100本にした場合に、CO₂の吸収量というのはふえるわけですか。これは実証されているわけ。だって緑の面積は少なくなると思うわけよ。

○佐藤計画指導監 確かに本数を少なくすると一時的に材積は減りますけれども、それから太陽をぐんぐん吸ってまた太りますので、それが考えの中に入れております。それを一気に減らしてしまうというのは難しいんですけれども、それぞれの時期に応じ適度に間伐することでボリュームがふえていくという考え方に基いてなされております。

○中野委員 間伐してどんどん木が大きくなると、枝はどんどん落としていってなくなるじゃ

ろ。枝打ちしたりすると緑の部分が少なくなってくるがな。そういう検証がされておるかなと思って。

○佐藤計画指導監 確かに今、委員のおっしゃいますとおり、年とってくると枝が落ちます。ただ、今までの太った分は幹に蓄えて炭素を固定しているわけです、どんどん太ることによって。基本的に余りすぎは枝打ちを中心にやっていないんですけれども、間を透かすことで枝も元気になってどんどん二酸化炭素を吸い込みますので、その辺も考えて、適度に間伐をすることで材積がふえるという考え方に基づいておまして、この数値的な検証については、国の機関で検証がなされておると思います。

○金丸環境森林課長 ISO14000の数字ですけども、県内で136団体でございます。21年度末でございます。

○新見委員長 ほかに質疑等ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 ないようですので、以上で終わりたいと思います。

執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時52分休憩

午前11時53分再開

○新見委員長 委員会を再開いたします。

協議事項（1）の調査活動計画についてであります。

調査活動計画につきましては、前回の委員会において決定をしたところでもありますけれども、今回、口蹄疫発生ということによりまして非常事態宣言が出されている状況を配慮しまして、7月27・28日に実施を予定しておりました県南地区の調査につきましては、11月に延期をする

ことといたしました。このことによりまして、年間の調査活動計画は資料1の案のとおりとなります。この案につきまして何か御意見等ありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

次に、協議事項（2）の8月の24・25日の両日にわたって実施する県北調査についてであります。こちらについては、今のところ予定どおり実施するという方向で考えているところでございます。

それでは、調査の日程案について説明いたしますので、資料2をごらんください。県北調査の候補先として、まず24日は、国富町の商工会、北川町の商工会及び日向市役所を挙げております。翌25日の候補先としましては、諸塚村の役場及び旭化成イーマテリアルズハイポア日向工場を挙げております。この資料2の県北調査につきまして、何か御意見、御質問等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 特にないようですので、この案で今後詳細を詰めさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、諸般の事情によりまして若干の変更は出てくるかもしれませんが、その点につきましてはあらかじめ御了承いただきまして、正副委員長に御一任をいただきたいと存じますので、よろしくをお願いをいたします。

協議事項（3）の次回委員会についてですが、7月下旬、事務局案によりまして7月22

日曜の午前10時ということにしております。
次回委員会での執行部への説明、資料要求について、何か御意見や御要望等はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**新見委員長** 特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては正副委員長に御一任をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後になりますが、協議事項（４）のその他であります。何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**新見委員長** ないようですので、確認の意味で再度、今後の日程についてお話をいたします。

7月27・28日で予定しておりました県南地区調査につきましては11月上旬に延期、次回の委員会は7月22日午前10時ということで、よろしく願いをいたします。

以上で、本日の委員会を閉会いたします。

午前11時56分閉会